

現代日本経済史講義

第20回

3-4 国際収支不安と貿易立国

2004年冬学期

武田晴人

⚡:このマークが付してある著作物は、第三者が有する著作物ですので、同著作物の再使用、同著作物の二次的著作物の創作等については、著作権者より直接使用許諾を得る必要があります。

復興期の本郷菊坂

著作権処理の都合で、この場所に挿入されていた
「菊坂町の3階建て長屋」
の写真を省略させていただきます。

復興期の池袋(1953)

著作権処理の都合で、この場所に挿入されていた

「復興期の池袋」

の写真を省略させていただきます。

3-4 国際収支不安と貿易立国

1951年

- 1.25 ダレス講和特使来日
- 2.23 産業合理化審議会、「我国産業の合理化方策について」答申
- 4.20 日本開発銀行設立
- 5.1 電力再編成で9電力会社発足
- 5.14 政令諮問委員会、占領諸法令の再検討のため初会合
- 8.6 政府、鳩山一郎等の追放解除
- 9.8 サンフランシスコで対日講和条約調印、日米安全保障条約調印

1952年

- 1.15 復興金融金庫解散
- 3.14 企業合理化促進法公布
- 4.28 サンフランシスコ講和条約発効
- 5.7 財閥商号の使用禁止解除
- 5.29 IMF世銀、日本の加盟承認
- 6.12 長期信用銀行法公布

1953年

- 4.2 日米友好通商条約調印
- 5月～9月 日産自動車争議
- 7.27 朝鮮休戦協定調印
- 9.11 独占禁止法改正、不況・合理化カルテルの条件緩和、合併の制限緩和
- 12.9 旧三菱系4商社合併

1954年

- 3.8 日米MSA協定調印
- 7.21 ジュネーブ協定成立

著作権処理の都合で、
この場所に挿入されていた

「講和条約調印式(1951.9.8)」

の写真を省略させていただきます。

1 独立と占領政策の見直し

- 1951年9月のサンフランシスコ講和会議に当たって、日本側の吉田首相は、米国特使のダレスが要求する再軍備に強く抵抗し、「再軍備を行えば経済の自立が不可能になるとし、朝鮮戦争勃発後に創設された警察予備隊を正式の軍隊とすることを受け入れなかった。
- 吉田は米軍の駐留を認める代わりに、防衛は米国に委ねて安上がりになすませ、余力を経済復興に振り向けることを狙っていたと言われる。
- こうして、再軍備の否認、金銭賠償の放棄などを骨格とする講和の枠組みが決定された。

- 1951年5月にGHQ指令に基づいて政令諮問委員会が設置され、占領関係の諸法令の見直しが着手された。
- →52年から53年にかけて、①独占禁止法の改正、②財閥の商号禁止措置緩和、③外国為替管理委員会、公益事業委員会などの独立行政委員会制度が、公正取引委員会を除いては廃止されることになる。
- その結果、外国為替の管理は、大蔵省と通産省の共同管理の下に置かれ、公益事業、とりわけ電力業は通産省の原局が所管することになり、そのもとで、9電力体制が運営されることになった。
- また、シャープ勧告によって整備された税制では、租税特別措置などによって企業の資本蓄積を推進するような優遇税制が導入されることになる。

国際収支不安と輸出振興

- 武田晴人『日本人の経済観念』岩波書店、第5章より
- 経済の再建・復興期、日本は朝鮮戦争に伴う特需やアメリカからの援助で外貨の不足を補い、なんとか国際収支を均衡させている状態であった。
- 政府はその少ない外貨を有効に使って、企業の合理化を進め、貿易収支を改善することに努めた。経済の成長のためには、設備機械、原材料などを輸入しなければならなかったが、そのための外貨が不足していた。
- 成長するためには輸出によって外貨を稼ぎ、それによって技術革新を進め、産業の国際競争力を上げなければならない。
- しかし、投資が拡大し、経済が好景気に向かうと、決まって原材料等の輸入が増加し、貿易収支が悪化して外貨危機を招いた。だから、1950年代にはいつてから、日本の経済成長は外貨の準備状態を指標にしながら、ストップ・アンド・ゴーの景気政策を繰り返した。

- この制約を免れるためには、輸出を拡大しなければならなかった。この考え方は、通産省など経済官庁を中心に、政府の側から強く主張されていたが、産業界を含めてこうした見方に沿った政策目標の設定に、1960年代の前半まで大きな異論は出ていなかった。
- 1954年の経済白書は、国際収支の危機によって実施されたデフレ政策に関して、
「目標は国際収支の改善にある。輸入の削減も国内購買力の圧縮もその目標を達成するために必要なのだ。」
と強調したが、その背景には、少ない外貨を有効に使うという政策意図が明確にあった。

「たとえば煮物をし、コーヒーを飲むときの砂糖を一人一日に一サジ節約するだけで年間約一千万ドルの輸入負担の軽減になり、それだけ他の重工業原料の輸入をふやす余地を生むことができる」。

- 同じ経済白書は、輸出の拡大は「有効需要水準の引き上げと同時に実質的生産の裏付けとなる輸入の確保という二重の機能を持っている。もし投資のような純国内的な要因だけで経済が膨張すると、輸入はふえるけれども外貨収入が必ずしもこれに伴わないから国際収支のギャップが大きくなる」。
- しかも、「このように投資で経済面を刺激してゆくとその投資は後年度において次第に国内の生産力をふやし、…過剰生産傾向の一つの萌芽となりかねない」と説明。
- 投資主導型の経済拡大は、外貨の制約と過剰生産力の醸成という二つの懸念から否定され、輸出主導型の経済発展が唯一の選択肢と認識されていた。

- 産業の合理化も新産業の育成も、ほとんどの場合、貿易収支改善への貢献を期待できるという視点・基準から正当化された。
- 経済合理性を損なうといった批判のあった重油の消費規制なども、1950年代には輸入の抑制という観点から正当化され、石炭業の保護が続けられた。
- 他方で、消費拡大に無関心で、むしろ抑制的。
- たとえば、1953年度の経済白書は、「正常貿易の拡大」を阻害するものとして国内における「消費購買力の存在」を指摘
 - 「そのよい例は生糸である。現在生糸の三分の一が輸出され、三分の二が国内で消費されている。このような国内需要も結局、個人所得の増加や社用消費の増大を繁栄した享楽面の繁昌に原因の一斑を求めなければならない。単に生糸だけでなく、あらゆる物資について国内購買力が存在するならば、輸出は伸びないことも疑うことはできない。価格の割高を「輸出を阻害する価格効果」というならば、この購買力の存在は「輸出を阻害する所得効果」ということができる」

産業合理化の課題

- ドッジデフレ後の産業界が直面した課題は、上記のような外貨の制約の中で、その制約を解除し得るような輸出産業として自らの国際競争力を向上させることであった。デフレを通して強制される合理化は、労働側の激しい抵抗にあった。
- その代表的な例が1950年のトヨタ争議につながるトヨタの合理化計画であった。経営不振から事実上の銀行管理を受け入れなければならなかったトヨタは、50年4月に1600人の人員削減を含む合理化計画を発表した。

- 大量の「首切り」に反発した労働組合と経営側との交渉は難航し、50年4月から5月にかけて2ヶ月間争議が続き、6月10日に争議は労働者側の完全な敗北に終わった。
- その結果、トヨタは争議による生産減と1億2000万円の退職金支払など一時的には大きな負担を負ったとはいえ、「人員の減少は2146名(分工場整理分を含む)に達し、東京都所在の蒲田、芝浦両工場を閉鎖し、福利部門の独立採算、人件費の一割賃下、労働協約一部改訂等」が実現した。

トヨタ争議前後の効率・経費推移

| | 1950年1-3月 | 6月 | 8月 | 11月 |
|-------|-----------|-------|-------|-------|
| 生産効率 | | | | |
| 生産台数A | 1,016 | 661 | 1,096 | 1,384 |
| 指数 | 100 | 65.1 | 107.9 | 136.2 |
| 従業員数B | 5,877 | 4,256 | 4,191 | 4,145 |
| A/B | 0.173 | 0.154 | 0.261 | 0.334 |
| 指数 経費 | 100 | 89 | 151 | 193 |
| | | | | |
| 労務費比率 | 36.1 | 35.2 | 27.3 | 24.0 |
| 原価指数 | 100 | 97.5 | 75.6 | 66.5 |

注) 労務費比率は製造原価に対する比率

出典) 『目論見書』、以上、武田晴人「自動車産業」 武田晴人編『日本産業発展のダイナミズム』
1995年、東大出版会

戦後の生産高・売上高に対する人件費比率

| | A社 | | B社 | |
|--------|-------|-------|------|------|
| | 対生産高 | 対売上高 | 対生産高 | 対売上高 |
| 1945年下 | 25.83 | 20.67 | 44.7 | 33.0 |
| 1948年下 | 31.87 | 25.49 | 28.6 | 19.6 |
| 1949年下 | 28.05 | 26.61 | 35.8 | 31.2 |

出典) 『自動車年鑑』1952年版、p335。原資料は自動車産業経営者連盟調

・以上のような困難な状況を大きく変えたのは、「朝鮮特需」であり、上のトヨタの例でもストライキの直後に舞い込んだ特需注文によって生産規模が高く維持されたことが大きかった。

- 人員削減の結果、現場従業員1人当たりの生産台数に示される効率の向上と、経費の削減が実現。
- 争議前に36%を占めた経費中の労務費比率は11月には24%となり、
- 3月に比べて経費は3分の2に、
- 効率は1.9倍以上になった。
- 争議をはさんで8ヶ月間に生じた変化としては極めて大きいものであり、人員の整理の成功を示していた。

- 鉄鋼業では、50年10月以降八幡製鐵、日本鋼管が近代化3カ年計画を発表し、11月には川崎製鐵が戦後始めて鉄鋼一貫製鉄所の建設を発表。
- この川崎製鐵の千葉計画は、当時法王と異名をとった一万田日本銀行総裁が強く反対する中で推進されたというエピソードも残っている。
- 鉄鋼各社の近代化計画は、52年2月に産業合理化審議会から「鉄鋼業の合理化に関する報告」として提出され、第一次合理化計画となる。この計画によって鉄鋼業の設備投資規模は一挙に10倍に増加し、圧延部門中心に合理化が進められた。

- そのための資金は主として金融機関からの貸出によって供給されたが、その中で重要な役割を担ったのが、復興金融金庫を改組して設立された日本開発銀行であった。
- 日本開発銀行は、エネルギー供給の中心となる石炭業と電力業、日本海運隊の再建を担う海運業、基幹産業である鉄鋼業に重点的に資金を供給し、産業の合理化を資金面から推進する役割を担った。また、租税特別措置法によって各種の控除制度が設けられ資本蓄積の推進が図られた。

- 1949年12月に発足した産業合理化審議会は、51年2月に「我国産業の合理化方策について」答申し、これをもとに、52年3月には企業合理化法が制定される。
- →輸入機械・技術に関する免税、特別償却制度の新設による産業技術の向上などが実施
- そして、この法律の適用を想定しながら、上記の鉄鋼業だけでなく、石炭、電力、造船、肥料、繊維などの各分野で3年から5年の近代化計画が作成され、各社が競い合うようにして技術導入を基礎に産業の合理化を推進することになった。

- 基幹産業の合理化だけでなく、新産業の育成も推進された。
- 例えば合成繊維産業の育成が通産省の育成計画を基礎に着手された。
- しかし、それは日本の企業にとってリスクの大きい投資でもあった。

例えば、ナイロン技術をデュポン社から導入した東洋レーヨンには、資本金7.5億円に対して、11億円近い特許料を払わなければならず、しかも需要が順調に伸び始めるまでの2年あまり、大きな損失を甘受しなければならなかった。

- 今日代表的産業となっている自動車工業でも、50年代前半には、トヨタも経営難に陥っており、一万田日銀総裁が「国際分業の時代だから、日本に乗用車工業を育成する必要はない」と述べたことに象徴されるように、「乗用車工業無用論」が強い影響力を持っていた。
 - ←外国企業との競争が困難と判断されていたのである。
- こうした産業分野が本格的に開花するのは、高度成長期となる。
- それは消費財産業が当時の産業政策の下では「従」たる位置に置かれていたことも無縁ではなかったが、個人消費水準の低い事態に、国際競争力の脆弱なこれらの産業が依存すべき国内市場がまだ成熟していなかったのである。

- 政策的な合理化、育成が勧められる一方で、産業界では旧財閥が「企業集団」として再結集を図り、
- 独占禁止法の改正を前提とした不況カルテルや合理化カルテルが実現し、さらに通産省の行政指導に基づく「勧告操短」が実施されるなど、市場の組織が進んだ。

- 企業集団の株式持ち合い比率は、
 - 三菱では1951年の2.7%から52年の9.8%、53年の10.6%と急上昇した。
 - 住友では、同じ期間に0.3%から9.5%、11.2%と上昇した。
 - 三井では持ち合い比率はやや低かったが、52年までに5%台に上昇している。
- こうして高度成長につながる日本経済の構造的な骨格が固まっていくことになる。